

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書(取消し)

年 月 日 提出

桜井市長 殿

地方税法第321条の5の2第2項の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認の取消しを申請します。

申 特 別 徴 収 義 務 者 ( )	法人番号 (※)							指定 番号	7						
	フリガナ														
	名称 (氏名)														
	所在地 (住所)	〒													
担当者連絡先	係名					氏名			TEL						

承認取消しの理由

- 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため
- その他( )

●申請についての注意事項

- 取消しを受けた場合には、申請書の提出日の属する月以前の各月に徴収すべき税額については、同日の属する月の翌月10日が納期限となります。
- ※欄について、個人事業主の方は記入しないでください。

◎市 処 理 欄	年 月 日 取消	取消後の 徴収税額	年度	6月分	円	12月分	円
			/	7月分	円	1月分	円
	8月分			円	2月分	円	
	9月分			円	3月分	円	
	10月分			円	4月分	円	
	11月分			円	5月分	円	
備考							

◎欄は記入しないでください。